

中区及び東区における就労支援窓口の常設化について

1 趣 旨

昨年1月に広島市長と厚生労働大臣が締結した「広島市雇用対策協定」等に基づき、広島市と広島労働局が一体となって全区役所に開設している就労支援窓口について、現在、巡回で実施している中区役所及び東区役所の窓口を常設化し、生活困窮者に対する就労支援の一層の充実強化を図る。

2 概 要

(1) 常設化移行予定日

平成26年3月5日（水）

(2) 窓口開設時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日及び8月6日は除く。）

(3) 事業内容

ハローワーク職員（中区3名、東区2名）が区役所に常駐し、本市職員と連携しながら、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及びそれらの相談・申請段階にある者を対象に、予約制による職業紹介等を行う。

（参考）各区の就労支援窓口開設状況

区 名	形 態	巡回曜日	窓口設置日
中 区	巡回	毎週火、木曜日	（巡回）25年6月18日、（常設）26年3月5日（予定）
東 区	巡回	毎週火、水、金曜日	（巡回）25年6月18日、（常設）26年3月5日（予定）
南 区	常設	—	（巡回）24年7月19日、（常設）25年1月8日
西 区	常設	—	（巡回）25年6月18日、（常設）25年8月19日
安佐南区	常設	—	（巡回）25年6月18日、（常設）25年8月19日
安佐北区	巡回	毎週木曜日	（巡回）25年6月20日
安芸区	巡回	毎週木曜日	（巡回）25年6月20日
佐伯区	常設	—	（巡回）24年7月19日、（常設）25年1月8日

【問合せ先】

経済観光局雇用推進担当部長 吉村
電話：504-2720（直通） 内線：3409